

# 公益財団法人安田奨学財団

## 募集に関するよくある質問 Q&A (一般枠)

### 【応募資格等について】

Q 1. 新2年生とは？

A. 令和5年(2023年)4月に、新2年生になる学生です。

Q 2. 大学院生は対象ですか？

A. 院生は対象外です。学部生の新2年生が対象です。

Q 3. 日本に定住している外国人は対象になりますか？

A. 私費による外国人留学生が対象ですので、定住者は認められません。

Q 4. 兵役に行っていた(現在、行っている)が、応募してもいいですか？

A. 令和5年(2023年)4月に新2年生になる学生であればご応募いただけます。

### 【提出書類について】

Q 5. 提出書類の「作文」は、2枚以上になっても構いませんか？

A. 構いません。2枚以上になる際は、送付した用紙をコピーしてご記入下さい。

Q 6. 推薦書の下部にある、「大学名・学部名」は、どのように記載すればいいのですか？

A. ご推薦者(学長、学部長、ご担当者様など)の大学名・所属・氏名をご記入下さい。

Q 7. 「奨学生申込書」の下部に、学生の学年を記載する箇所がありますが、ここは現在の学年(1年)を記載すればいいのですか？

A. はい。現在の学年を記載していただいて構いません。

(但し、令和5年(2023年)4月に2年生に進級することが前提です)

Q 8. 提出書類は英語で記入して提出してもいいのですか？

A. 学生本人の自筆で、日本語で記入しご提出下さい。(日本語のみの受付となります)

### 【その他】

Q 9. 選考結果(合・否)は、いつ頃分かりますか？

A. 遅くとも令和5年(2023年)3月31日までに、大学ご担当者様宛にeメールにて通知致します。

※期日までにメールが来ない場合、当財団からのメール(info@yasuda-zaidan.or.jp)が迷惑メールに入っていないかご確認ください。

※当財団から学生へ個別の通知は致しませんので、ご担当者様からのご連絡をお願いします。

※電話等によるご担当者様または学生からの合否についての問い合わせは回答致しかねます。

Q10. 留学した場合は、支給はどうなりますか？

A. 留学等で不在の期間は、「休止」となり、帰国後に「再開」となります。

Q11. 「他の奨学金との併給は、原則として認めません。」とありますが、大学の授業料免除や減免は併給にあたりますか？

A. 大学の授業料免除や減免は併給にあたりません。  
(現金や振込などで「支給」される場合は併給にあたります)

### 【面接について】

Q12. 面接は、いつ頃になりそうですか？

A. 令和5年(2023年)2月末頃を予定しています。  
※応募人数等により変更となる場合がありますのであらかじめご了承下さい。

Q13. 指定された面接日に予定があり、どうしても行くことができません。その場合は別日に変更してもらえますか？

A. 申し訳ありませんが、別日に変更することはできません。指定した面接日にお越し頂けない場合は残念ですが、「辞退」とさせていただきます。

Q14. 面接の交通費は、もらえますか？

A. はい、自宅から面接会場までの交通費を支給致します。

Q15. 交通費の領収書の提出は必要ですか？

A. 不要です。面接日時のご連絡と一緒に「交通費申請書」を同送致しますので、そちらの提出のみで結構です。

### 【新型コロナウイルス感染症に関する事項について】

Q16. 渡航制限などで来日できておらず、まだ在留資格を持っていないが応募できますか？

A. 応募することは可能です。母国からオンラインでの面接も可能です。ただし、採用後、留学生としての在留資格の証明書(在留カードのコピー)や日本国内の本人名義の銀行口座の届け出が必要となり、それらの提出ができないと奨学金の支給が開始されません。

Q17. 渡航制限などで来日できていない場合、奨学金の給付はどうなりますか？

A. 来日後、日本の銀行に本人名義の口座を開設後、採用開始の2023年4月分からその時点で支給できるまでの奨学金をまとめて振り込みます。

Q18. 奨学生採用後、母国へ帰国して渡航制限で再来日できなくなりました。奨学金はどうなりますか？

A. 春休み・夏休み・冬休みなどの長期休暇期間中の行動を制限するものではありませんが、授業が始まってからも母国など日本国外に留まりオンラインなどで授業を受けても奨学金支給対象にはなりません。ただし日本に居ながら大学の構内入構制限などでオンラインでないと授業を受けられないなどの場合には支給します。当財団の奨学金は日本での留学（母国の家族などから独立して日本で学生生活を送ること）を支援するものです。ですので、母国や日本国外で生活している間は支給の対象となりません。